

## お読みください。「お母さんになるあなたへ」

▶ <http://www.fsc.go.jp/sonota/maternity/maternity.pdf>

食品安全委員会では、ホームページに妊婦の方向けの情報を掲載していますが、ご存じですか？

このページでは、これからお母さんになる妊婦の方に、食生活を考える上で知っておいていただきたいピックスを、項目別にご紹介しています。過剰に心配される必要はありませんが、生まれてくる赤ちゃんとお母さん自身のために、正しい知識を身につけて、

健康的な食生活を送りましょう。もちろん、これからお父さんになる方もお読みください！

**【主な項目】** ビタミンAの過剰摂取等／アルコール飲料の摂取／大豆イソフラボンの摂取／魚介類等に含まれるメチル水銀／ビスフェノールA／その他

## 食の安全が学べるDVDを制作しました

▶ <http://www.fsc.go.jp/osirase/dvd-ichiran.html>

食品安全委員会では、今回、新たに右記のDVDを制作しました。市民講座や研修、学校での授業などにぜひ、ご活用ください。無料貸し出しについてはホームページでご案内しています。また、このDVDは政府インターネットテレビ (<http://nettv.gov-online.go.jp/>) の20チャンネルでも配信しています。ぜひ、ご覧ください。

### ● 気になる食品の安全性

～みんなで学ぼう「リスク分析」～

食品の安全性を確保するために取り入れられている「リスク分析」について、「ADIって何?」「リスク分析って何?」など「小学生が見てわかる」解説です。(再生時間:約19分)

### ● 食品安全の基礎知識 クイズで学ぶリスク評価

一問一答式のクイズで構成された食品の「リスク評価」に関する解説です。各クイズには食品安全委員会委員による説明もついています。(再生時間:約12分)



## 食品安全情報の検索は、ホームページで!

▶ <http://www.fsc.go.jp/fsciiis/>

食品安全委員会が作成している「食品安全総合情報システム」は、食品安全委員会、専門調査会などの配布資料・議事録、Q&A、海外情報などの総合データベースです。基本的なことから専門的な情報まで、食品安全委員会のホームページから簡単

に検索でき、当委員会が蓄積してきた膨大な情報がいつでもご活用いただけます(登録不要)。

平成22年2月22日にシステムをリニューアルし、さらに使いやすくなりました。どうぞ、ご利用ください。

## 食の安全Q&A

皆様からの質問にお答えします。今回のテーマは「動物用医薬品・飼料」です。

### 食べ物になる家畜に医薬品を使っても大丈夫なのですか？

動物用の医薬品は家畜等の体内に残留し、食肉等を通じてヒトの健康に影響を与える可能性があることから、食品安全委員会がリスク評価をしています。

化学物質を主成分とする動物用医薬品は、食品添加物や農薬などと同様に毒性学的データをもとに評価を行い、ワクチンなどの生物学的製剤については、ヒトに対する病原性や食品中に残留する可能性について評価します。評価結果をもとに、厚生労働省が残留基準を定め、農林水産省が家畜への使用量や使用後に家畜を出荷できない期間などを定めます。このようなしくみがあるので大丈夫です。

### 家畜が食べる飼料もリスク評価されているのですか？

はい。食品安全委員会では、家畜などに与える飼料と飼料添加物の成分が残留して、食肉などを通じてヒトの健康に影響を与えるリスクも評価しています。特に飼料添加物は農林水産大臣によって指定されていますが、新たな指定や規格の設定・改正・廃止などを行う際、あるいは食品衛生法に基づく残留基準を設定する際などには、リスク評価を行うことになっています。

評価は毒性学的データや家畜の飼養試験の結果などをもとに行います。

評価の内容は物質の性質によって異なりますが、基本的には一日摂取許容量(ADI)を設定します。

### 外国産の養殖魚など、何を食べさせられているか不安なのですが…

養殖魚介類の飼料に添加して用いられる飼料添加物や動物用医薬品は、国内だけでなく、海外で使用される物質についても、食品中の残留基準の設定に伴う厚生労働省からの要請を受けてリスク評価を行っています。

評価は国内で使用される動物用医薬品などと同様に、毒性学的データをもとに行います。その結果をもとに、残留基準が定められます。

これを超えるような動物用医薬品等が残留している水産食品は、販売禁止等の措置がとられます。ですから、過度に心配する必要はありません。